

# 結果の概要

## I 施設の状況

- 平成11年6月末現在（「老人保健施設報告」）の施設数は2,376施設、入所定員は20万7,331人であり、新・高齢者保健福祉推進十か年戦略（新ゴールドプラン）の目標値である入所定員28万人に対して74.0%である。（図1）
- 平成10年10月1日午前零時現在開設の許可を受けている老人保健施設は、2,184施設で前年に比べ331施設（増加率17.9%）増加している。以下の内容は2,184施設（「老人保健施設実態調査」）についての状況である。

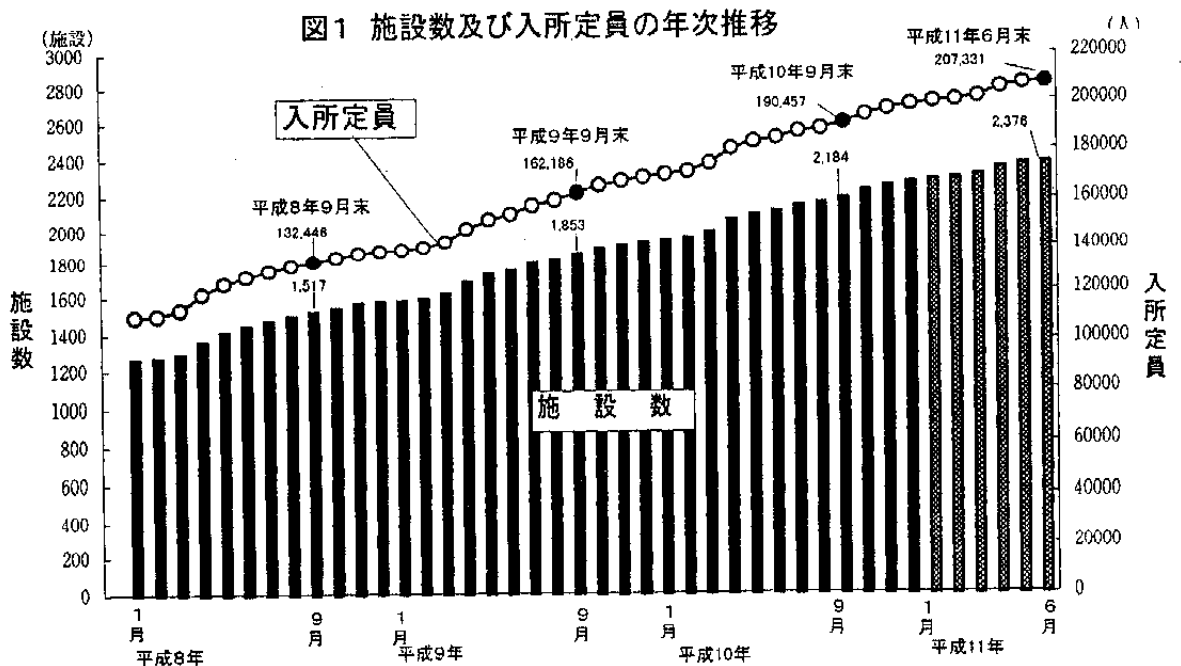
### 1 開設者別にみた施設数

開設者別にみると、「医療法人」が1,615施設（総数の73.9%）で最も多く、前年に比べ240施設増加し、次いで「社会福祉法人」が344施設（15.8%）となっている。（表1）

表1 開設者別にみた施設数の年次推移

		各年10月1日現在					
		総数	地方公共団体	医療法人	社会福祉法人	公的・社会 保険関係団体	その他
平成	元年	(100.0) 167	13	110	34	3	7
	4年	(395.8) 661	37	474	124	6	20
	7年	(715.6) 1 195	68	868	206	17	36
	9年	(1109.6) 1 853	96	1 375	294	29	59
	10年	(1307.8) 2 184	112	1 615	344	38	75
		構 成 割 合 (%)					
平成	元年	100.0	7.8	65.9	20.4	1.8	4.2
	4年	100.0	5.6	71.7	18.8	0.9	3.0
	7年	100.0	5.7	72.6	17.2	1.4	3.0
	9年	100.0	5.2	74.2	15.9	1.6	3.2
	10年	100.0	5.1	73.9	15.8	1.7	3.4

注：1) 平成元年は7月1日、4年～10年は10月1日調査による  
 2) ( )内の数値は、平成元年を100とした指数である。



2 都道府県別にみた65歳以上人口10万対入所定員

平成11年6月末現在の65歳以上人口10万対入所定員を都道府県別にみると、「東京都」が348.8人、「神奈川県」が445.7人、「京都府」が555.3人などと少ない。(表2、図2)

図2 都道府県別にみた入所定員  
(65歳以上人口10万対)  
平成11年6月末

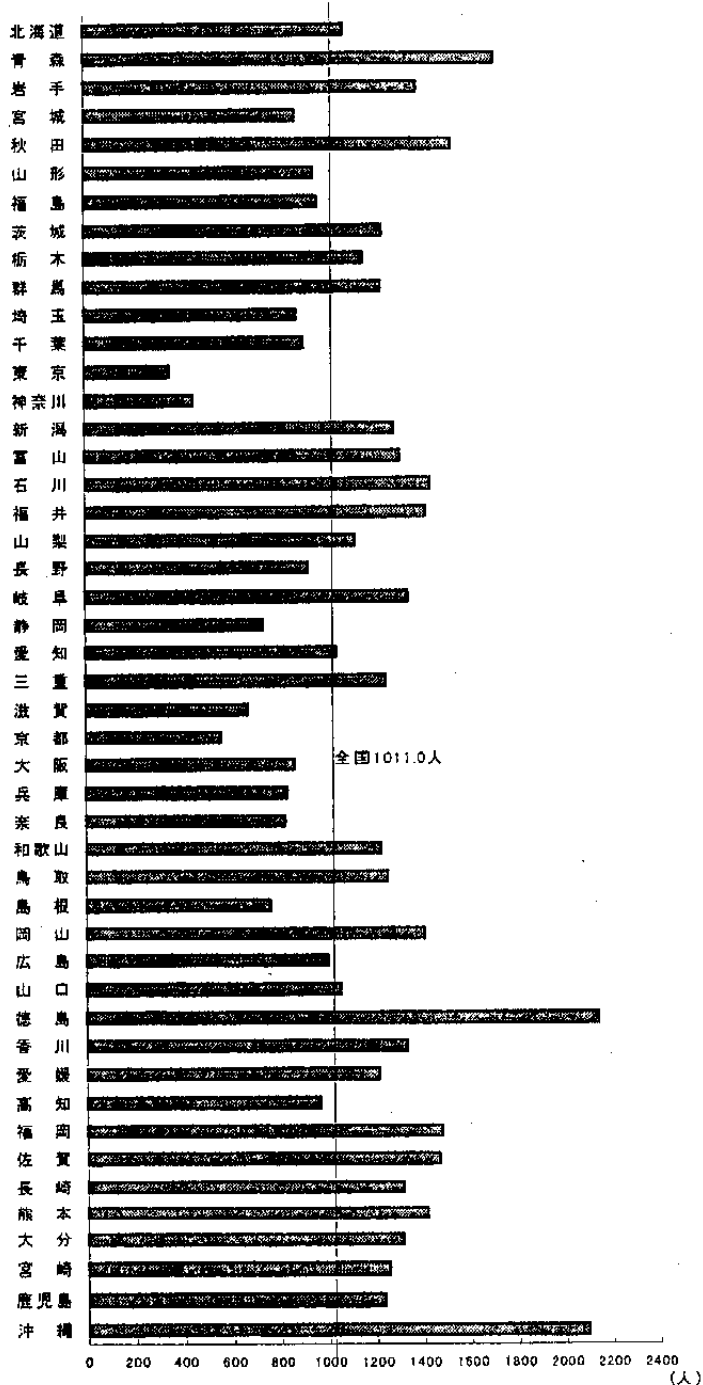


表2 都道府県別にみた入所定員  
(65歳以上人口10万対)  
平成11年6月末

都道府県	施設数	入所定員	65歳以上人口10万対入所定員
全国	2 376	207 331	1 011.0
北海道	115	10 290	1 074.1
青森	48	4 544	1 708.3
岩手	45	3 937	1 381.4
宮城	36	3 314	869.8
秋田	40	4 032	1 527.3
山形	28	2 591	949.1
福島	41	3 952	963.9
茨城	66	5 754	1 234.8
栃木	42	3 760	1 156.9
群馬	58	4 280	1 229.9
千葉	73	6 961	875.6
東京	74	6 793	348.8
神奈川	65	6 087	445.7
新潟	52	4 729	903.3
富山	64	6 437	348.8
石川	33	2 900	1 282.3
福井	30	3 010	1 306.3
山梨	25	2 289	1 433.3
長野	20	2 289	1 413.0
岐阜	20	1 854	1 116.9
静岡	54	4 200	919.0
愛知	53	4 843	1 338.9
三重	45	4 567	730.7
滋賀	97	9 691	1 037.6
京都	42	4 092	555.3
大阪	16	1 349	1 243.8
兵庫	16	1 349	664.5
奈良	24	2 388	1 349
和歌山	111	10 291	2 388
鳥取	82	7 186	1 029.1
徳島	20	1 830	830.8
香川	31	2 601	1 830
愛媛	22	1 611	1 221.1
高知	22	1 375	1 611
福岡	66	5 260	1 248.8
佐賀	62	5 015	1 375
長崎	47	3 418	755.5
熊本	47	3 721	1 402.7
大分	35	2 721	999.0
宮崎	47	3 418	1 051.7
鹿児島	47	3 721	1 051.7
沖縄	35	2 721	2 138.5
	27	3 702	1 327.3
	47	1 763	1 209.8
	27	1 763	963.4
	135	11 998	1 209.8
	32	2 503	1 475.8
	43	3 910	1 463.7
	74	5 306	1 307.7
	42	3 295	1 411.2
	41	2 855	1 307.5
	65	4 752	1 252.2
	39	3 597	1 231.1
			2 091.3

注：1) 「老人保健施設報告」月報概数平成11年6月分による。  
2) 65歳以上人口は、総務庁統計局「平成10年10月1日現在推計人口」による。

### 3 痴呆性老人加算等の施設数及び定員

「痴呆性老人加算」定員のある施設は、1,391施設（総数の63.7%）で前年より300施設（増加率27.5%）増加しており、「痴呆専門棟加算」定員のある施設は427施設（総数の19.1%）で、前年より102施設（増加率31.4%）増加している。

入所定員は190,457人で前年より28,277人（増加率17.4%）増加している。うち「痴呆性老人加算」定員は40,856人となり、前年より8,716人（同27.1%）、「痴呆専門棟加算」定員は16,905人となり、前年より3,482人（同25.9%）増加している。

「日帰りリハビリ（デイ・ケア）」定員は58,704人となり前年より12,844人（同28.0%）増加している。（表3）

表3 痴呆性老人加算等の施設数及び定員（複数回答）の年次推移

	施 設 数				
	総 数	短 期 入 所 ケア(再掲)	痴 呆 性 老 人 加 算 (再 掲)	痴 呆 専 門 棟 加 算 (再 掲)	日 帰 り リ ハ ビ リ (再 掲)
平 成 元 年	167	122	11	・	151
4 年	661	595	180	16	635
7 年	1 195	1 141	560	133	1 178
9 年	1 853	1 809	1 091	325	1 839
10 年	2 184	2 143	1 391	427	2 171
		構 成 割 合 (%)			
平 成 元 年	100.0	73.1	6.6	・	...
4 年	100.0	90.0	27.2	2.4	...
7 年	100.0	95.5	46.9	11.1	...
9 年	100.0	97.6	58.9	17.5	...
10 年	100.0	98.1	63.7	19.1	...
増加率(10年/9年)%	17.9	18.5	27.5	31.4	18.1

	定 員				
	入 所 定 員	短 期 入 所 ケア(再掲)	痴 呆 性 老 人 加 算 (再 掲)	痴 呆 専 門 棟 加 算 (再 掲)	日 帰 り リ ハ ビ リ
平 成 元 年	13 083	841	371	・	1 760
4 年	54 380	3 679	5 824	702	8 934
7 年	103 017	7 355	17 259	5 686	22 561
9 年	162 180	14 581	32 140	13 423	45 860
10 年	190 457	17 761	40 856	16 905	58 704
		構 成 割 合 (%)			
平 成 元 年	100.0	6.4	2.8	・	...
4 年	100.0	6.8	10.7	1.3	...
7 年	100.0	7.1	16.8	5.5	...
9 年	100.0	9.0	19.8	8.3	...
10 年	100.0	9.3	21.5	8.9	...
増加率(10年/9年)%	17.4	21.8	27.1	25.9	28.0

注：1)平成元年は7月1日、4年～10年は10月1日調査による。

2)「短期入所ケア」は「痴呆性老人加算」又は「痴呆専門棟加算」との複数回答がある。

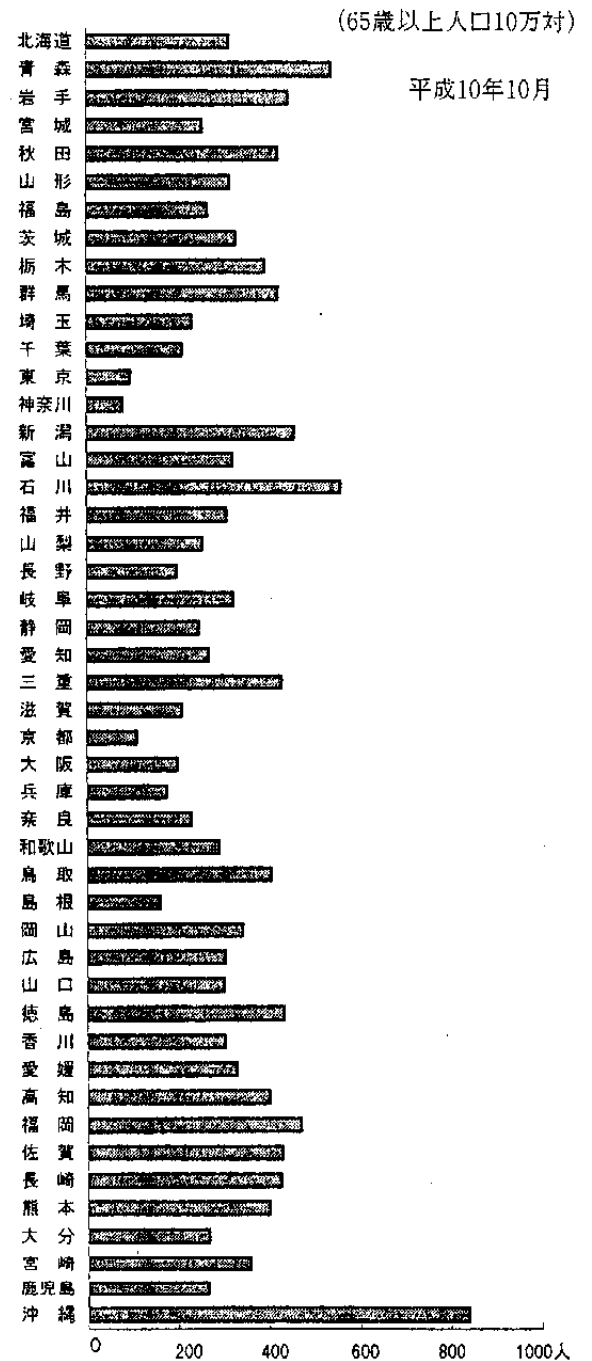
3)入所定員については、「痴呆性老人加算」と「痴呆専門棟加算」との複数回答はない。

また、痴呆性老人加算等の定員（痴呆性老人加算定員と痴呆専門棟加算定員をあわせたものをいう。）を都道府県別に65歳以上人口10万対で見ると、神奈川県が81.7人と最も少なく、次いで東京都の97.5人、京都府の110.5人、鳥根県の160.4人などが少ない。（表4、図3）

表4 都道府県別にみた痴呆性老人加算等の入所定員

		平成10年10月	
		痴呆性老人加算等の定員	65歳以上人口10万対定員
全	国	57 761	281.7
北	海	3 029	316.2
青	森	1 437	540.2
岩	手	1 270	445.6
宮	城	978	256.7
秋	田	1 116	422.7
山	形	866	317.2
福	島	1 101	268.5
茨	城	1 538	330.0
栃	木	1 279	393.5
群	馬	1 470	422.4
埼	玉	1 856	233.5
千	葉	1 590	211.4
東	京	1 702	97.5
神	奈	867	81.7
新	潟	2 296	457.4
富	山	715	322.1
石	川	1 174	559.0
福	井	501	309.3
山	梨	424	255.4
長	野	909	198.9
岐	阜	1 167	324.2
静	岡	1 548	247.7
愛	知	2 513	269.1
三	重	1 414	429.8
滋	賀	427	210.3
京	都	475	110.5
大	阪	2 402	200.5
兵	庫	1 523	176.1
奈	良	515	230.9
和	歌	621	291.5
鳥	取	522	404.7
島	根	292	160.4
岡	山	1 287	343.2
広	島	1 527	304.2
山	口	979	301.2
徳	島	755	433.9
香	川	623	303.9
愛	媛	1 006	328.8
高	知	733	400.5
福	岡	3 829	471.0
佐	賀	734	429.2
長	崎	1 276	426.8
熊	本	1 510	401.6
大	分	676	268.3
宮	崎	818	358.8
鹿	児	1 027	266.1
沖	縄	1 444	839.5

図3 都道府県別にみた痴呆性老人加算等の入所定員



注：「痴呆性老人加算等の定員」は、「痴呆性老人加算」と「痴呆専門棟加算」の定員の計である。

#### 4 従事者の状況

従事者のうち、「専門職員計」は90,794.5人であり、入所定員100人当たり47.7人で、制度発足時の平成元年の40.2人より7.5人増加している。

業務の種類別でみると、「専門職員計」の66.4%を占める介護職員は、入所定員100人当たり31.7人となり、元年の20.8人より10.9人の増加となっている。(表5、表6)

表5 業務の種類別にみた従事者数

平成10年10月

	従事者数(人)		専任	兼任
	総数	構成割合(%)		
専門職員計	90 794.5	100.0	86 095	4 699.5
医師	2 484.8	2.7	1 769	715.8
看護職員	20 763.4	22.9	19 611	1 152.4
看護婦(士)	7 216.3	7.9	6 750	466.3
准看護婦(士)	13 547.1	14.9	12 861	686.1
介護職員	60 290.8	66.4	58 307	1 983.8
相談指導員	4 165.2	4.6	4 091	74.2
理学療法士	1 784.6	2.0	1 290	494.6
作業療法士	1 305.7	1.4	1 027	278.7
事務職員等	20 389		14 617	5 772

注：1)「医師」～「作業療法士」の兼任は、各施設の勤務時間に常勤換算した数値であり、「事務職員等」の兼任は常勤換算していない数値である。

2)「事務職員等」は、栄養士、薬剤師、調理員、その他の技術員、事務職員、その他の職員を合計した数値である。

表6 業務の種類別にみた入所定員100人当たり従事者数

平成10年10月

	入所定員100人当たり従事者数(人)				
	平成元年	平成4年	平成7年	平成9年	平成10年
専門職員計	40.2	37.5	42.3	46.0	47.7
医師	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3
看護職員	10.4	9.1	9.9	10.6	10.9
看護婦(士)	3.6	3.1	3.3	3.6	3.8
准看護婦(士)	6.8	6.1	6.6	6.9	7.1
介護職員	20.8	23.8	27.6	30.5	31.7
相談指導員	1.7	1.8	2.0	2.1	2.2
理学療法士	0.8	0.7	0.8	0.9	0.9
作業療法士	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7

注：平成元年は7月1日、4年～10年は10月1日調査による。

5 ボランティアの受け入れ状況と来訪実績

ボランティアの受け入れ状況は、97.6%の施設が受け入れている。

受け入れている施設のうち、「担当者(ボランティアコーディネーター)が決まっている」施設は66.4%であった。また、「登録している組織が2つ以上ある」は46.8%で、「登録している個人が10人以上いる」は25.5%となっている。(表7)

平成10年4月～9月までのボランティアの来訪延べ人数は343,717人で、「女60歳未満」が121,431人(延べ人数の35.3%)で最も多く、次いで「女60歳以上」の83,570人(24.3%)などとなっている。

1施設あたりの来訪延べ人数をみると、162.5人である。(表8)

表7 ボランティアの受け入れ状況(複数回答)

平成10年10月						
	総数	受け入れている	受け入れている			受け入れていない
			担当者(ボランティアコーディネーター)が決まっている	登録している組織が2つ以上ある	登録している個人が10人以上いる	
施設数	2184	2131	1414	998	543	53
構成割合(%)	100.0	97.6(100.0)	(66.4)	(46.8)	(25.5)	2.4

表8 ボランティア来訪実績施設数及び来訪延べ人数

平成10年4月～9月										
	来訪実績施設数	来訪実績延べ人数	学 生				一 般			
			中 学 生	高 校 生	大 学 生	専 門 学 校 生	男60歳未満	男60歳以上	女60歳未満	女60歳以上
			総数	2115	343717	32092	27405	8603	19466	28800
構成割合(%)		100.0	9.3	8.0	2.5	5.7	8.4	6.5	35.3	24.3
1施設あたり来訪延べ人数		162.5	15.2	13.0	4.1	9.2	13.6	10.6	57.4	39.5

6 無料又は低額な費用で老人保健施設を利用させる事業の実施状況

平成10年7月～9月の無料又は低額な費用で老人保健施設を利用させる事業を実施しているのは485施設となっており、開設者別にみると「社会福祉法人」(303施設)、「医療法人」(158施設)で実施している。

この事業の対象入所者数は、4,991人であり、その約65%は「生活保護法以外の減免者」となっている。(表9)

表9 無料または低額な費用で老人保健施設を利用させる事業の実施状況

平成10年7月～9月				
	実施している施設数	対 象 入 所 者 数		
		総数(人)	生活保護法による被保護者数	生活保護法以外の減免者数
総数	485	4991	1774	3217
(再掲)社会福祉法人	303	4452	1372	3080
(再掲)医療法人	158	421	337	84
		構 成 割 合 (%)		
総数	100.0	100.0	35.5	64.5
(再掲)社会福祉法人	62.5	100.0	30.8	69.2
(再掲)医療法人	32.6	100.0	80.0	20.0